

## 創業・ベンチャーと事業承継の支援強化に向けた体制整備

### ～中小機構内の組織再編と関係機関も含めた連携強化～

独立行政法人中小企業基盤整備機構(略称:中小機構 所在地:東京都港区 理事長:豊永 厚志)は、中小企業政策の重要課題となっている創業・ベンチャー支援及び事業承継・事業引継ぎ支援をより一層、充実・強化するため、7月1日に『創業・ベンチャー支援部』及び『事業承継・再生支援部』を設置するとともに、中小機構内外の関連業務・関係機関との連携強化に向けた支援体制の整備を図ります。

#### ■中小機構の組織内の一体性を強化

中小機構では、これまで創業・ベンチャー支援として、ファンドへの出資を通じた資金供給や大学等と連携したインキュベーション事業、創業希望者への情報提供等を実施しています。また、事業承継・引継ぎ支援においては、地域の支援機関や事業引継ぎ支援センターに対する情報提供、研修、助言のほか、事業引継ぎを希望する企業と譲受企業を集約したデータベースの運営等を行っています。今般、これらの業務を実施する既存組織を再編して一体化するとともに、集中的な支援が実施できる体制を整備します。

#### ■不足業務の追加による支援力の強化

今般の組織再編に伴い、新たにベンチャー企業の事業化を加速するアクセラレーション事業や事業引継ぎを希望する中小企業へのアドバイザー派遣事業などを開始するなど、既存事業では不十分な支援業務の更なる充実、強化を図ります。

#### ■外部関係機関との連携を強化

支援目的が一致する外部の関係機関との連携を強化し、それぞれが有するリソースや支援ツール、機能を相互に活用するなどして、より効率的・効果的な支援の展開を図ります。

中小機構では、中小企業が生まれる前からの支援にはじまり、創業期、成長期の事業拡大、成熟期の事業承継・引継ぎ、事業再生まで、企業のライフステージの全てにおいて、あらゆる支援により一貫したサポートを展開することにより、中小企業の振興、地域経済の発展に貢献してまいります。

※『創業・ベンチャー支援部』、『事業承継・再生支援部』の主な業務例については、別紙参照。

#### <独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として、全国の中小企業への支援をトータルで行う経済産業省所管の独立行政法人です。承継や生産性向上など様々な課題を抱える中小企業に対して、創業、販路開拓、海外展開、人材育成、事業承継、その他経営面での助言、情報提供、並びに共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 総務部 総務課 (担当者:橋本、佐々木)  
住所:東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル  
電話:03-5470-1500(ダイヤルイン)

## 1. 創業・ベンチャー支援部

### (1) 継続的業務(例)

#### ・リスクマネーの供給

ベンチャー企業等に投資を行うファンドへの出資を通じて、ベンチャー企業等に対するリスクマネーの供給と経営支援を行い、ベンチャー企業等の成長、発展を支援(出資ファンド数:112件、出資契約額:902億円、出資ファンド総額:2,683億円<2019年3月末累計>)。

#### ・インキュベーション施設(全国29ヶ所)での事業スペース提供と専門家サポート

起業家・ベンチャー企業等に対する事業スペースの提供と常駐の専門家(インキュベーションマネージャー)による成長・事業化に向けた支援で新しいビジネスへの挑戦をサポート(入居者数約500社)。

### (2) 新規追加業務(例)

#### ・ベンチャーアクセラレーション事業

株式公開を目指すスタートアップ企業や地域の中核的な企業を目指す中小企業を対象に、専門家がビジネスモデル策定・資本政策・販売戦略等について伴走型の支援を行うとともに、当機構の支援リソースや外部機関との連携により成長の加速化を図る。

#### ・新設スタートアップ拠点への支援

地方自治体や民間企業が運営するスタートアップ企業の支援拠点(コワーキングスペース等)に対する機能補完や運営課題の解決を図るため、当機構の支援ネットワークや支援施策等を活用してサポート。

## 2. 事業承継・再生支援部

### (1) 継続的業務(例)

#### ・相談業務や支援機関サポートを通じた事業承継円滑化の推進

相談業務を行うほか、商工会、商工会議所等の地域支援機関の担当者を対象とした事業承継に関する講習会、セミナー、研修等を実施し、各地での円滑な事業承継を推進。

#### ・事業承継ファンドへの出資を通じた資金供給

地域金融機関等と連携し、事業承継・事業再編を対象としたファンドを組成。これらのファンドへの出資を通じて、事業承継・事業引継ぎ等に対する資金供給を実施(出資ファンド数:24件、出資契約額:922億円、出資ファンド総額:4,150億円<2019年3月末累計>)。

#### ・事業引継ぎ、再生支援に係る全国本部としての業務

各都道府県に設置された事業引継ぎ支援センター及び再生支援協議会の全国本部として、実務的、専門的な助言、研修や事業引継ぎ支援データベースの運営等を実施。

### (2) 新規追加業務(例)

#### ・事業引継ぎ支援データベースの機能追加

事業引継ぎ支援センターが保有する譲渡希望及び譲受希望の企業情報(2019年5月末:約36,000件)をノンネーム化(企業を特定されない情報に加工)したデータベース(\*)に、登録民間支援機関等が譲渡希望企業のノンネーム情報を直接入力できる機能を新たに追加。

(\*)現在、センターに登録された金融機関、税理士、M&A仲介会社等の民間支援機関が閲覧可能

#### ・専門家(事業承継・引継ぎ支援アドバイザー)派遣による助言とマッチング支援

後継者不在で事業引継ぎを希望する中小企業に対して専門家を派遣して助言するとともに、必要に応じて、各都道府県の事業引継ぎ支援センターとともに譲受候補企業とのマッチング等を支援。